

所報 あきた

所報 あきた 144号

令和8年9月15日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 袴田俊英

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一
写真 想花翁



○令和7年度秋田県宗務所事業報告

○令和7年度秋田県宗務所歳入歳出決算報告

○梅花流特派巡回・特派布教巡回・他



所会(副議長・参与)



所会人権学習



所会議員(各教区長)

～ 令和八年度 禅を聞く会 ～

演 題 「 三つの心 」

講 師 大阪府 如来寺 御住職

釈 徹 宗 老 師

日 時 令和8年11月25日(水)

受付 12:30 開演 13:00

場 所 秋田キャッスルホテル 入場無料



【講師プロフィール】

僧侶。宗教学者。武蔵野大学総長。相愛学園学園長。日本宗教学会常務理事。

浄土真宗本願寺派如来寺住職。NPO 法人リライフ代表。

宗教思想や宗教文化の領域において、比較研究や学際研究に取り組む
仏教伝道文化・沼田奨励賞（第五十一回）を受賞

【論文】「不干斎ハビアン論」涙骨賞優秀賞（中外日報社）。

【著書】「落語に花咲く仏教 宗教と芸能は共振する」河合隼雄学芸賞（第五回）

近著に『喜怒哀楽のお経を読む』（朝日選書）、

『住職さんは聞き上手』（晶文社）など。



感謝とともに

秋田県宗務所 所長 袴田 俊英

去る七月二十二日、今期宗務所役職員にとつて最後となる通常宗務所会が開催されました。第十八教区長藤原徳義議長の円滑な議事進行のもと、上程した事業報告、決算報告、補正予算案はすべて満場一致でご承認いただきました。参与の國安大智宗議老師及び所会議員諸老師に厚くお礼申し上げます。案件の詳細については、この所報に掲載しておりますのでご覧下さい。

早いもので、私どもの任期も残すところ三ヶ月程となりました。令和四年十二月十日、現在の役職員による宗務所がスタートしました。前期職員八名のうち六名が残り、そのうち教化、梅花、人權の三名が担当主事を留任という、これまでに前例のない体制を組ませていただきました。この異例ともいえる人事をお認め頂きました有道・總和両会派の執行部の諸老師に改めて感謝申し上げます。

この人選の理由は、任期前半の二年が東

北管区事務局の当番県となること、それに伴い翌年度に宗門護持会東北管区集会開催県となること、併せて瑩山禪師七〇〇回忌大遠忌予修法要を厳修することが、あらかじめ決まっていたことによりです。前期の任期終了を待たずに十一月十日管区事務の引継ぎが行われ、就任後間もなくの管区所長会、全国護持会長会理事会には日程会場を決めて報告をすることになっておりました。管区の会議の設定も行いながらの作業で、今思えば役職員の引き継ぎの時間も十分に取れないほどの過密な日程でありました。

宗務庁・大遠忌局と打ち合わせの結果、令和五年六月二十一日、秋田キャッスルホテルにおいて挙行することと決定し、当日は先ごろ御遷化された南澤禪師猊下御親修のもと大遠忌予修法要が執り行われ、その後、東北六県の教区護持会長様、教区長様のご出席を得て管区集会が開催されまし

た。無事円成できましたのも、当時の大淵宗務所護持会長はじめ各教区護持会長様、教区長諸老師様、ご協力いただいた各御寺院様のお力によるものと、心より感謝申し上げます。

同じく令和五年九月二十七・二十八日の二日間に渡って管区人權啓発研修会が大館市花岡において、翌令和六年七月二十五日管区布教講習会、二十六日特設布教師検定を補陀寺様において行いました。九月三・四日には管区寺族研修会が秋田市キャッスルホテルにおいて開催されました。それぞれにご協力いただきました関係各位に感謝申し上げます。

この四年間、管区事業のみならず、日常の宗務所業務が曲がりなりにも遂行できたのは、県内寺院諸老師、寺族様、檀信徒の皆様のご協力によるところであります。誠にありがとうございます。

最後に、これまで宗務所のため文字通り粉骨碎身の努力をしてくれた宗務所職員に對し、労いの言葉をかけて頂きたくお願い申し上げます。紙面をもってお礼とさせていただきます。

令和7年度秋田県宗務所 事業報告

秋田県宗務所事業				
令和7年		事業	開催場所	人数
4月	21日	寺族会総会	宗務所	61
5月	8日	布教委員会・布教協議会	宗務所	30
	14～17日	梅花流全国奉詠大会	沖縄県	42
	20日	婦人会総会	宗務所	20
		所報第140号発行		予算報告 他
6月	2～7日	特派布教巡回	管内18教場	全会場合計 1008
	10～14日	梅花特派巡回	管内16教場	全会場合計 351
	17日	監査会	宗務所	10
	27日	護持会総会・研修会	宗務所	30
7月	15日	通常所会	宗務所	27
		禅の集い	管内13会場	全会場合計 509
8月	12～22日	宗務所休務		盆休み
9月	17日	梅花流全県大会	秋田キャッスル	309
		所報141号発行		決算報告 他
10月	10日	現職研修会 講師 長野県常圓寺 角田 泰隆 老師 東海学園大学特命副学長 上田 紀行 先生 宗務庁派遣講師 桐野 好覚老師	歓喜寺	142
	15～17日	本山研修会	永平寺	81
11月	7日午前	梅花検定会（全県合同）	宗務所	17
	7日午後	宗務所寺族集会・研修会	宗務所	36
	19日	禅を聞く会 講師 岩手県北上市 永昌寺住職 海野 義範 老師 禅センター設立集会	秋田キャッスル	150
12月	24日～1月9日	宗務所休務		
令和8年				
1月	27日	宗務所梅花講役員会	宗務所	9
		所報142号発行		事業報告 他
2月	16日	婦人会臨時総会	宗務所	18
	18日	諮問委員会・災害対策協議会	宗務所	12
3月	2日	宗務所梅花講講長会	宗務所	20
	25日	通常所会		26

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター令和7年度 事業報告

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

NO.	年	月 日	開始時間	担当	事業名・備考	人数
1	7年	4月4日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	11
2		5月9日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	13
3		5月26日(月)	10時00分	梅花部	講師等研修会	16
4		6月20日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	10
5		6月23日(月)	10時30分	布教部	写経会	16
			13時30分		仏教講座①	34
6		7月3日(木)	13時00分	研修部	研修会①	21
7		7月4日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	9
8		9月4日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	10
9		9月5日(金)	10時30分	布教部	写経会	13
			13時00分		仏教講座②	26
10		9月22日(月)	9時00分	布教部	仏教講座・野外研修	36
11		10月3日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	8
12		11月5日(水)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	8
13		11月19日(水)	13時00分		禅を聞く会(設立集会併催)	150
14		11月28日(金)	10時30分	布教部	写経会	6
			13時00分		仏教講座③	17
15		12月5日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	5
16	8年	2月2日(月)	13時00分	研修部	研修会②	15
17		2月6日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	7
18		3月6日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	7

結制安居修行予定のご寺院様へ

○結制安居修行を予定している場合、以下の申請書類が必要となります。

・結制安居修行認可申請書 ・任首座認可申請書 ・緋衣被着申請書

ー申請に関する注意事項ー

- ・宗務庁より入制日の1か月前までに、認可を受ける必要があります。
- ・申請書は宗務所を経由して申請となりますので、3ヶ月前には宗務所への申請をお勧めいたします。
- ・申請書の訂正などがある場合、認可まで1ヶ月程度の時間を要します。
- ・入制日を過ぎてからの申請は認可されませんのでご注意ください。
- ・宗務庁の認可を受けていない場合、掟・口宣・緋衣許状などが送付されませんのでご注意下さい。

ーよくある質問事項ー

- ・結制安居の種類について ・助化師の資格について ・首座の資格について
- ・「制中禁足解除願」の申請について ・「解制届」の申請について

結制安居修行予定で、書類を作成する際にはあらかじめ宗務所へご相談下さい。

令和7年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出決算書

(単位円)

項目	予算額	決算額	増減
歳入合計	54,984,886	54,954,901	△ 29,985
歳出合計	54,984,886	46,135,802	△ 8,849,084
差引残額	0	8,819,099	8,819,099

歳入の部

(単位円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 賦課金	40,786,800	40,786,800	0	
1 寺格割	1,844,000	1,844,000	0	格地@ 10,000 × 24 法地@ 5,000 × 318 准法地@ 2,000 × 7 (全寺院数 349 ケ寺)
2 級階割	35,484,800	35,484,800	0	443,560 点 × 80 円
3 教師割	3,458,000	3,458,000	0	大教師@ 42,000 × 1 名 権大教師@ 30,000 × 63 名 正教師@ 6,000 × 150 名 一等教師@ 3,000 × 120 名 二等教師@ 2,000 × 133 名
2 手数料	2,000,000	2,160,040	160,040	
1 手数料	2,000,000	2,160,040	160,040	各申請手数料 宗務所義財 梅花義財
3 補助金	900,000	695,120	△ 204,880	
1 補助金	900,000	695,120	△ 204,880	本庁事業補助 本庁事務・旅費補助 梅花補助 教化補助 現職研修会補助 239,000 他
4 諸収入	3,100,000	3,114,855	14,855	
1 諸収入	3,100,000	3,114,855	14,855	現職研修会受講料@ 5,000 × 142 名 現職研修昼食代@ 1,500 × 70 名 梅花検定料@ 3,000 × 17 名 全県梅花奉詠大会 参加料@ 3,000 × 231 名 昼食代@ 1,000 × 273 名 懇親会費@ 6,000 × 88 名 宿泊費@ 12,000 × 21 名 仏教講座参加料 161,600 (野外研修含む) 設他設立集会会費・添菜 預金利息 他
5 繰越金	8,198,086	8,198,086	0	
1 繰越金	8,198,086	8,198,086	0	前年度繰越金
歳入合計	54,984,886	54,954,901	△ 29,985	

歳出の部

(単位円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 人 件 費	18,040,000	17,033,430	△ 1,006,570	
1 役職員手当	5,040,000	5,040,000	0	6名×12ヶ月×@70,000
2 書記手当	1,680,000	1,680,000	0	2名×12ヶ月×@70,000
3 傭人費	200,000	77,000	△ 123,000	
4 旅 費	4,000,000	3,513,430	△ 486,570	管区宗連 管区・教化センター事業 本庁会議 各種講演会 本山研修会 他
5 費用弁償	6,000,000	5,603,000	△ 397,000	所長8,000 副所長4,000 教化3,000 庶務7,000 梅花6,000 人権8,000 佐々木書記7,000 高橋書記7,000
6 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	8名×2×@70,000
2 事 務 費	4,700,000	3,172,769	△ 1,527,231	
1 備品費	500,000	93,490	△ 406,510	NAS コーヒーメーカー等
2 通信費	1,200,000	879,174	△ 320,826	電話料 郵便料 配送料 他
3 印刷費	400,000	110,000	△ 290,000	封筒 賞状
4 消耗品費	500,000	274,000	△ 226,000	雑貨 事務用品 他
5 リース料	1,000,000	848,105	△ 151,895	OA 機器(コピー機 電話機) ネット利用料 AED 他
6 広報費	1,100,000	968,000	△ 132,000	宗務所所報印刷費
3 管 理 費	2,900,000	2,135,681	△ 764,319	
1 維持費	800,000	698,980	△ 101,020	保険料 清掃費 警備保障 他
2 地 代	300,000	300,000	0	天徳寺様借地代
3 営繕費	800,000	279,530	△ 520,470	火災報知器交換 浄化槽跡修繕 他
4 光熱費	1,000,000	857,171	△ 142,829	電気・ガス・水道・灯油 他
4 会 議 費	1,300,000	1,009,192	△ 290,808	
1 所 会	1,100,000	928,192	△ 171,808	通常所会2回
2 委員会	200,000	81,000	△ 119,000	監査会1回 諮問委員会・災害対策協議会1回
5 事 業 費	10,550,000	9,545,032	△ 1,004,968	
1 事業費	3,000,000	2,750,342	△ 249,658	現職研修 841,182 本山研修 517,678 禅を聞く会・設立集会 1,151,059 寺族会集会補助 90,000
2 布教伝道費	1,000,000	765,820	△ 234,180	特派教場補助 20,000×18 教区 特派布教師交通費 245,820 宗務所布教師・教場補助 160,000 (布教師9名・14教場)
3 梅 花 費	5,300,000	5,264,464	△ 35,536	全国梅花大会 149,834 梅花特派巡回事業 424,840 全県梅花奉詠大会 3,298,461 会議費 100,000 検定会 58,000 師範・詠範の会補助 700,000 同一泊研修会補助 100,000 梅花養成所 他
4 教化費	650,000	519,230	△ 130,770	布教委員会・布教協議会 469,230 管区寺族会負担金 50,000
5 慰問費	100,000	120,000	20,000	住職永年勤続50年・60年祝膳料
6 人権擁護推進費	500,000	125,176	△ 374,824	全国人権研修会旅費補助等 書籍代 他

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
6 禅センター 事業費	1,700,000	1,554,383	△ 145,617	
1 会 議 費	200,000	200,000	0	各会議費 各委員会費
2 布教部費	400,000	398,058	△ 1,942	仏教講座 写経会
3 研修部費	300,000	251,920	△ 48,080	各種研修会
4 梅花部費	450,000	364,511	△ 85,489	梅花流講習会
5 運 用 費	350,000	339,894	△ 10,106	備品 禅を聞く会 他
7 補 助 費	6,637,680	6,676,180	38,500	
1 事務補助	4,078,680	4,078,680	0	所費の10% 各教区へ
2 事業補助	349,000	349,000	0	教区主催研修会・寺族研修会補助金
3 所護持会補助	0	0	0	宗務所護持会補助
4 禅の集い	500,000	538,500	38,500	教区寺院開催補助金
5 教化団 補助	1,710,000	1,710,000	0	保護司会 200,000 秋曹青 500,000 寺族会 350,000 婦人会 400,000 布教師の会 200,000 教誨師 60,000
8 表 彰 費	200,000	156,382	△ 43,618	
1 表彰費	200,000	156,382	△ 43,618	住職勤続表彰 寺族表彰
9 慶 弔 費	2,500,000	1,320,000	△ 1,180,000	
1 慶 弔 費	400,000	320,000	△ 80,000	晋山結制・本葬他 (計16ヶ寺)
2 本山慶弔費	100,000	0	△ 100,000	
3 弔 慰 金	2,000,000	1,000,000	△ 1,000,000	管内寺院住職・東堂 100,000 × 4 名 寺族 50,000 × 12 名
10 負担金	540,950	540,950	0	
1 全国 所長会	157,050	157,050	0	全国所長会費 349ヶ寺×@ 450 (災害援護金 349ヶ寺×@ 100 を含む)
2 布教助成費	209,400	209,400	0	管区費 349ヶ寺×@ 600
3 管 区 費	174,500	174,500	0	管区費 349ヶ寺×@ 500
11 交 際 費	400,000	125,000	△ 275,000	
1 交 際 費	400,000	125,000	△ 275,000	添菜・祝賀等
12 食 糧 費	1,300,000	1,184,177	△ 115,823	
1 所会食糧費	700,000	678,827	△ 21,173	通常所会 2 回
2 委員会食糧費	50,000	0	△ 50,000	
3 所内食糧費	550,000	505,350	△ 44,650	職員昼食代 職員・来客用コーヒー代
13 選 挙 費	150,000	0	△ 150,000	
1 副 貫 首	50,000	0	△ 50,000	
2 宗務所長	50,000	0	△ 50,000	
3 宗会議員	50,000	0	△ 50,000	
14 雑 費	150,000	122,626	△ 27,374	
1 雑 費	150,000	122,626	△ 27,374	町内会費 新聞購読料 置き薬 他
15 予 備 費	3,916,256	1,560,000	△ 2,356,256	
1 災害見舞金	2,000,000	0	△ 2,000,000	寺院火災見舞金 1ヶ寺分
2 記念品代	560,000	560,000	0	役職員退任記念品代 560,000 (224 万円を4年間分割で積立計上)
3 基本金操出金	1,000,000	1,000,000	0	
4 予 備 費	356,256	0	△ 356,256	
歳出合計	54,984,886	46,135,802	△ 8,849,084	

令和7年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出剰余金処分

差引残高 8,819,099 円 上記「差引残高」を剰余金として下記の通り処分する。
令和8年度会計「繰越金」に繰り入れる。

令和8年度 曹洞宗秋田県宗務所補正予算書

(単位円)

項目	本年度予算額	補正予算額	増減
歳入合計	55,000,000	54,984,886	△ 15,114
歳出合計	55,000,000	54,984,886	△ 15,114
差引残額	0	0	0

歳入の部

(単位円)

項目	本年度予算額	補正予算額	比較増減	備考
1 賦課金	40,776,800	40,776,320	△ 480	
2 級階割	35,484,800	35,500,320	15,520	443,754 点 × 80 円 (今年度県内寺院級階点数の合計)
3 教師割	3,448,000	3,432,000	△ 16,000	大教師@ 42,000 × 1 名 権大教師@ 30,000 × 61 名 正教師@ 6,000 × 157 名 一等教師@ 3,000 × 120 名 二等教師@ 2,000 × 129 名
4 諸収入	2,000,000	2,300,000	300,000	
1 諸収入	2,000,000	2,300,000	300,000	追加内容 県梅花大会昼食代@ 1,000 × 300 名
5 繰越金	8,823,200	8,819,099	△ 4,101	
1 繰越金	8,823,200	8,819,099	△ 4,101	前年度繰越金
歳入合計	54,500,000	54,795,419	295,419	

歳出の部

(単位円)

項目	本年度予算額	補正予算額	比較増減	備考
2 事務費	500,000	400,000	△ 100,000	
4 予備費	500,000	400,000	△ 100,000	書籍 事務機器更新他
5 事業費	9,750,000	10,050,000	300,000	
3 梅花費	4,500,000	4,800,000	300,000	補正内容 県梅花大会 2,100,000 → 2,400,000
7 補助費	7,336,680	4,077,632	99,952	
1 事務補助	4,077,680	4,077,632	△ 48	所費の 10% 各教区へ
5 教化団補助	1,710,000	1,810,000	100,000	補正内容 秋曹青 500,000 → 1,000,000 婦人会 400,000 → 0
15 予備費	3,632,370	3,627,837	△ 4,533	
4 予備費	72,370	67,837	△ 4,533	
歳出合計	54,500,000	54,795,419	295,419	

令和7年度宗務所基本金積立会計報告

項 目	金 額	付 記
前年度繰越額	31,564,676 円	
一般会計繰入金	1,000,000 円	
雑 収 入	34,680 円	利息
合 計	32,599,356 円	

基本金積立金 32,599,356 円を次年度へ繰越とします。

※ 令和7年度利率 0.125%
令和8年度利率 0.225%

令和8年度宗務所基本金積立会計について

(将来の宗務所改築のための積立)

令和8年度 基本金積立会計(予算)

項 目	金 額	付記
前年度繰越額	32,599,356 円	
一般会計繰入金	1,000,000 円	
利息(予測)	73,348 円	利息
合 計	33,672,704 円	

令和8年度 基本金積立会計(補正)

項 目	金 額	付記
前年度繰越額	32,599,356 円	
一般会計繰入金	1,000,000 円	補正無
婦人会会計より	500,000 円	注1
尼僧団会計より	470,491 円	注2
利息(予測)	77,782 円	利息
合 計	34,647,629 円	

上記のように予算化しております。
(令和8年3月25日予算所会において)

注1 宗務所婦人会活動停止に伴い、会計が精算され、上記の金額が寄贈されました。

注2 秋田県尼僧団が活動を停止し、活動残金が、上記のように寄贈されました。

両団体とも当宗務所より補助金を提供しておりましたので、寄贈された次第です。

曹洞宗秋田県宗務所条例を、次のとおり変更する

新	旧
第9条 通常所会は、毎年3月末までに予算のための所会、7月末までに前年度の決算のための所会とし、宗務所長が招集する。	第9条 通常所会は、毎年3月に予算のための所会、7月に前年度の決算のための所会とし、宗務所長が招集する。
第27条 将来の宗務所改築、修繕等の資金を積み立てるため、所会の議決を経て、宗務所基本金を設けることができる。	第27条 将来の宗務所改築の資金を積み立てるため、所会の議決を経て、宗務所基本金を設けることができる。
附 則 (年 月 日) この変更会則は、令和 年 月 日から施行する。	

梅花流特派巡回

六月二日～五日、三名の特派師範による県内巡回が実施されました。

～一期一会を大切に～

栃木県 長福寺住職

皆川 泰之 特派師範

梅花流を志す皆様にはお唱えを学ぶと同時に作法もぜひ大切にしていただきたいと思っています。

もう四半世紀も前の話になります。私が大本山永平寺まで安居していた時分に、指導係の古参和尚さんが「威儀即仏法、作法是宗旨。」という言葉をお教えてくださいました。

「生まれながらにして仏さまの性質を持つている私たちは、一挙手一投足がそのまま仏さまの姿であることを自覚し、仏さまとして立ち居振る舞い、決められた身だしなみや姿勢を保つべきものである。」

これは、梅花流にもあてはまるものです。なぜこのような動きをしなければならぬのだろうと最初は疑問に思いかもしれません。しかし決

められた所作を少しずつ習得することにより、それが結果として合理的で美しい動きとなっていることにつか気付くはずですよ。

また別の古参和尚さんは「お坊さんは美しいのだ!」ともおっしゃっておりまして。言われた当時は全く理解できないものでしたが、修行道場でご指導いただいた合掌の形、お辞儀の角度、歩く時の姿勢、足音などを徐々に気を付けるようになり、やっと一人前の修行僧になれた頃には、いつの間にか正しい所作も身につき、あの時かけていただいたお言葉の意味をほんの少し感じ取ることができるようになりました。

梅花流も同じで、お唱えが優秀であることももちろん大切かもしれませんが、それと同様に先人たちが長い年月をかけて培ってきた美しい所作を現代の私たちが習得することによって、それがそのまま「仏法の傳承」になっているという事実に気づく時が来ることでしょう。

特に県大会の登壇奉詠のような場面では、所作が乱れることなくみんなの動きが揃っていることがどれだけの美しさと感動を生み出すのかは

想像に難くありません。

気心知れた仲間たちと日々楽しく学びながらいつの間にか宗旨に造詣が深まることのできたなら、それが梅花流の本質なのかもしれません。

この度は貴重な経験をありがとうございました。



改めて梅花流の法悦を感じた

秋田県巡回をおえて

北海道 天童寺住職

大熊 真龍 特派師範

二年前は県北を巡りました。秋田は二回目となります。この度は県南を中心に巡回となりました。期間中、天候にも恵まれ、毎日が薫風清々しい青空でした。

各所で田園風景が広がり、沿岸地域では美しい海岸線が続き、空気は澄み切っていました。由利本荘市、

にかほ市からは見事な鳥海山を眺め、各地域で美味しい山の幸、海の幸に舌鼓を打つ事が出来、また、人々は情に厚く温和で「秋田って良いところだなあ」と改めて思った次第です。

秋田県は宗務所師範会のもと養成所が設置され、師範詠範が日々研鑽を積んでおられます。また歴代に渡り梅花流の基礎を築きあげて来られた大先生方が沢山おられます。

巡回中、私が感じた事は、講員様の意識の高さもさる事ながら、師範、詠範の皆様の梅花流に対する情熱です。普段から各教区、宗務所などで様々な講習会や研修会を開催されており、参加者も熱心に受講してられる事を伺いました。

少子高齢化、核家族化が進む昨今、梅花流人口の減少が叫ばれております。しかしながら依然として梅花流は宗門の強力な教化活動だと思えます。歌詞を繰り返し唱えることで仏教や宗旨を分かりやすく理解することが出来ます。美しい旋律は心を落ち着かせ、法悦に浸ることが出来ます。今回の巡回を通じその思いを新たにしたいところです。秋田県の皆様、有り難うございました。

特派布教巡回

六月八日～十三日、三名の特派布教師による県内巡回が実施されました。



「清らかに、温かに、」

北海道 光明寺住職

富田 大輔 特派布教師

布教や特派巡回だけではなく、普段から気を付けていることをお伝えします。それは「清らかに、温かに、」です。

三十年近く前になりますが、大本山永平寺様に安居していましたが、なんと十五年程前から永平寺様の二期法要に随喜することになりました。そして修行僧から学ぶことになりました。私が修行僧へ話しかけると必ず

『失礼致します。』と言ってから話し始めます。誰に話しかけても、どのような内容でも『失礼致します。』と言います。その場面を振り返り、

私も昔はこうだったんだよなと改めて思うのです。いつから人を見て答えるようになったのか、同じ僧侶なのに先輩には敬語で、後輩には普通に答えるようになってきたのかと。僧侶に答えるようになったのかと。僧侶に敬語で、後輩には普通に答えて、区別しているのではないかと。時と場面で使い分けがあることは承知していますが、できるだけそのようなことが無いように感じています。ですから「清らかに、」とは、いつもでも修行僧のように清らかでありたい、安居したばかりの気持ちを忘れないでいたいと、自戒の念を込めている言葉なのです。

もうひとつの「温かに、」は、地域や檀信徒さんに対しての思いやりの言葉です。送行してからすぐ現場（法事や葬儀、月参り）へ伺うことになりましたが、指針になったのは師匠や先輩僧侶達の向き合う方法でした。とても親切に、真剣に寄り添っている姿に感動したのです。お茶を頂戴しながら、膝を付け合わせて会

話をしている様子は、右も左もわからない不安な気持ちでいっぱいなのに、心配しなくて大丈夫と勇気を与えてくれたのです。忙しい時でも、そんな素振りを見せずに行う。時間がある時は、どっしり構えて行う。こちらはいつも向き合い方を変えずに、常に「温かに、」接することを教えていただいたのです。

「清らかに、温かに、」とは「欣求菩提、教化衆生」の取り組み方です。このことを忘れずに修行を続けていくことが私の生き方です。

「ご縁を回らす」

静岡県 光明寺住職

山内 彰広 特派布教師

一昨年に引き続き、この度の秋田県宗務所管内特派布教巡回の仏縁を賜り、心より感謝申し上げます。

管長様は、苦しみや悩みの多い社会に生きる私たちの心の安らぎは、坐禅を中心とした正しい信仰にもとづく生き方であることをお示しくださっています。その生き方とは、毎日がかげがえのない「縁」と「いのち」の営みであることへの感謝の気

づきであります。コロナ禍は、否応なく人と人との繋がりを遮断せざるを得ない状況を生み出しました。当たり前の日常が、どれほど有り難く尊い営みであったのかを、私自身深く痛感いたしました。日常に対して不平不満を抱いていた自分の愚かさを思い返し、深く恥じ入る思いでございます。今なお自責の念ばかりが胸に湧き上がって参ります。

現代社会は、さまざまな価値観が入り交じり、更に、戦争や自然災害など予測できない出来事が頻発する混乱した時代です。私たちは、その不安の真っ只中を生きています。だからこそ、一仏両祖様の坐禅の教えが、私たちの心の拠りどころになるものと確信しております。坐禅は、非日常を求めるものではなく、あらゆる存在に思いを回らし「丁寧に今を生きる」心の働きであります。「而今なすべきことは、心を込めてつとめる。」

管長様のこの言葉は、「縁」と「いのち」の尊さを改めて思い起こさせる、至らぬ私にとって身に沁みるお示しであります。不安なこの時代にこそ共に学び、大切にして参りたいみ教えであります。

事業報告(宗務所だより)

○五月二十一日

布教委員会

基調講演「A時代への布教一考察
〜僧侶としての問い〜」

講師

由利本荘市 永泉寺住職

猪股 尚典 特派布教師

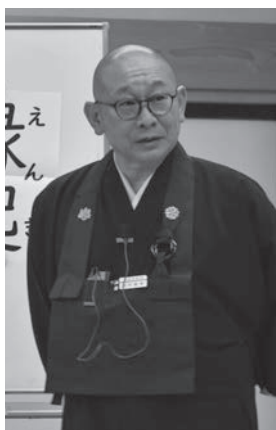


布教委員会

「特派巡回にともなう布教方針」

北海道檜山郡 正覚院住職

松村 直俊 特派布教師



○六月二十四日

監査会(令和七年決算書)

○六月三十日

宗務所護持会総会・研修会

令和七年度事業報告並びに収支決算・八年度事業計画並びに収支予算を満場一致でご承認いただきました。



講演 田舎のお寺はまだ面白
〜うちのお寺に、何ができるか〜

講師 男鹿市 大龍寺住職

三浦 賢翁 老師



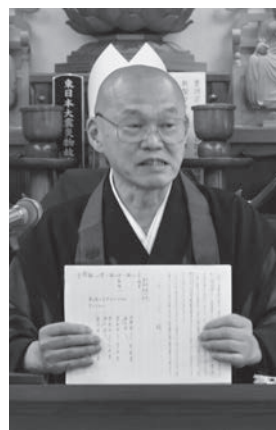
○七月十六日

研修部研修会①

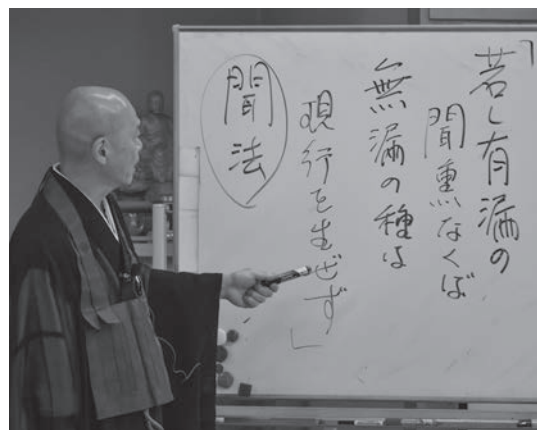
『法相二巻鈔を読む』

講師 長野県長國寺住職

柴田 康裕 老師



本年度は、昨年に引き続き「法相大乘宗二巻鈔下」を講師資料の現代語訳を中心に勉強しています。次回は令和九年二月三日の予定です。



○七月二十二日

通常所会(予算)



四十ページにあるすべての議案を満場一致でご承認いただきました。

会議開催前には佐藤善廣人權主事による人權学習研修が行われました。



五庵山抄



この紙面は皆様の思惑
を掲載するフリーペー
ジです

第十六・十七教区の皆さんの声

火宅と安穩

祥雲寺副住職 中村 智 信

悲願のベスト8には届かなかったものの、ワールドカップ日本代表の戦いぶりは高い注目を集めました。今大会では世界的な酷暑下のリスク管理として、三分間のハイドレーションブレイクが義務化され、キックオフ時間の最適化、冷暖環境が整った会場での開催など、気候変動が進む世界においてのスポーツイベントの新しいスタンダードを提示しようとする試みが行われました。一九七二年にローマクラブが発表

して研究報告書「成長の限界」は人口増加や経済成長がこのまま続けば、百年以内に地球上の資源枯渇や環境悪化によって、人類社会が制御不能に陥り崩壊すると警告しました。経済成長真っ只中の世の中では、悪しき教科書とか極端な議論との評価もされたようですが、半世紀を経た今がその「成長」の副作用にあるように思えます。今回のワールドカップ開催国でもある某国のリーダーは、気候変動もでっち上げと言ったり、「オーシャンビューが増えるから海面上昇も悪くない。」とか特に経済優先の議論で気候変動対策を批判しますが、ここ数年の環境変化の前ではアクセル全開で突っ込んで行く様な危うさを感じます。

「成長の限界」に影響を受けた元日本代表監督の岡田武史氏が代表を務めていた「地球環境イニシアチブGEIN」（最近の活動は確認されていません）という任意団体の環境問題へのアプローチが面白いと思いました。中でも「地球環境が大変だといっても、地球自体は全く平気人間が大変なだけ、地球の変化に人間や社会が対応するのも立派な環境活動。」人口が一世紀で五倍近くに

増加した地球の行く末にはある程度の生物の淘汰が来るかもしれない。『その時に日本人が一番に絶滅してしまうのでは』という危惧から過酷な環境に適応できる日本人を育てたい。既に始まっている変化を受け入れ、最悪を想定したりスクマナージメントの方向性に納得させられました。

そういえば長男が生まれたとき、義理の母が「綺麗な所ではかり育てないで泥かましをさせなさい。」と行っていました。孫を丈夫に育てようとするお婆ちゃんのお教えは未来への小さな警鐘かもしれません。今年の既に各地で観測されている極端な気象現象に未来を憂慮しつつ、もうすぐ帰ってくる子供の部屋のエアコンを点けに行きましょかね。

昔は良かった？

西光寺住職 嵯峨 宗 一

最近年配の方達が集まって話が弾んでくると必ず昔は良かったなあという結論になる。若い頃を懐かしんでの事と思うが、衣食住何をとって今この時代の方がはるかに良い。雲

泥の差である。その時代を顧みると食べる物も限られ、立派なお菓子など口に入ることもなく畑に植えられた物や木の実ばかり。着る物も古着を繕って何年も着、住居も冬になると吹雪が部屋に入り込んでくる。そんな生活の何が良くて懐かしいのか。その中で良かったのは人間の心だったかも知れない。

現代は詐欺・詐欺を生業とする人間が増え国際的な犯罪集団を初め特殊詐欺グループが限りなく存在し、他人を騙し悪への勧誘、詐欺、強盗殺人が後を絶たない。虚偽の蔓延である。

その昔、混乱した中国の社会の中にあって「仁」の思想を精神的な思想とし人間の生き方を追求した孔子が、人間にとって一番大切なことを一語で答えれば何ですかと質問され躊躇なくそれは「恕」であると答えた。又、後の孟子も「惻隠」を説き老子も然りである。思いやりの心があれば世は良くなる。それはどのような時代であろうと永久不変である。世界で絶え間なく続く争い、各種の争いも当事者にこの心が芽生えれば灯りも見えてくるはずだが。修証義でもいろいろな言葉で同じよう

に諭している。「恕」も又、能く回天の力あることを学すべきか。

「家門繁栄」・「子孫長久」に思う

永蔵寺住職 戸部 文雄

皆様毎日のお務めご苦労様です。私は檀家様でお経を上げる時は始めに「般若心經」を上げます。回向として「本尊上供」を唱えます。その中には「家門繁栄」「子孫長久」と言葉がありますが、数年前より私の中ではすごく重い言葉だなあと思う様になりました。

永蔵寺では先々代から地域の子供達を集めて保育所を別棟で始めました。一昨年で七十年を迎え県内の事業所の中でも古株になるかと思えます。当時の事はわかりませんが子供達の数が多かったのは確かだと思えます。十数年前には「待機児童」の子供達もおりました。今思えば羨ましく思います。二十年前に比べると半数などになりました。

話は変わりますが、先日葬儀の打合せで家の方と色々話を聞く中で「故人の兄弟は十三人居ました。何人かは亡くなりましたが、まだ半数

ほどがんばってますよ。」と言う話をされました。昔は十人は当たり前だと聞きましたが十三人は相当大変だったのではないかと思います。「今は皆、年を取り県外等で楽しく暮らしています。」「昔はよく喧嘩をしましたが、今では皆、仲良くたまに会っています。」などと話してくれました。兄弟が居る事がすごく頼りになる事をしみじみと話していただきました。

昔と今は違うと思いますが、これから先、「家門繁栄」「子孫長久」どうなる事か考えさせられます。皆様も実感しているのではないのでしょうか。

楽しいやりなおし

龍泉寺住職 佐々木 誠宗

漱石の『それから』に、こんな一節があります。『書物はありがたく頂戴した。(略) 実はまだ読まない。白状すると、読む暇がないと云ふより、読む気がしないのである。もう一層露骨に云へば、読んでも解らなくなったのである。』若い頃から、なんということのないこのくだりが

妙に気にかかっていました。それを最近、実感として味わっています。この実感を言葉にして端的に言えば「残りカスで生きている」でしょうか。とはいえ、元々素晴らしい何かであつたわけでもありません。ただ「これはいよいよダメだわ」と、焦燥感だけが募っていくという現実。

そこで、今更ながら「五蘊」「十二縁起」といった言葉から学び直すことにしました。言葉の意味を厳密に追ってこなかった悔いがあります。が、悔いたところでどうなるもんでもありませんね。そこで気付いたのですが、私たちがこれまで学んできたのは、実は概念そのものではなく、名付けられた「言葉」にすぎなかったのではないかと。ということ。

たとえば、質量やエネルギーという語も、その概念を知らなければ意味を持ちません。つまり私たちは、概念そのものではなく、その名前としての言葉だけを学んできたのであり、言葉の意味が曖昧であることは、概念そのものへの理解が曖昧であるということに他ならないのです。これはなかなか由々しき事態ですよ。わかりきったと思っている言葉ほど、もう一度学び直す価値があるの

かもしれません。そうすれば、残りカスだって、もう一度くらいは味わいを取り戻せるかもしれませんし。

あきた舞妓と塗香体験

永泉寺住職 寿松木 宏毅

今年六月、二十人の檀家さんと御本寺である秋田市の天徳寺様をお参りし、その後、千秋公園内の「あきた舞妓、松下劇場」であきた舞妓の舞踊公演を鑑賞した。そこで思いもしなかった塗香の体験をする事になった。

塗香とは、仏教で身を清めるために用いる粉末のお香である。このお香を手すりすり込ませることによって、身口意の三業を清め邪気を払うこととされ、古来より用いられてきた。カタツムリに似た黒壇の塗香入れを見ることが、使うことも私はしばらくぶりであった。

あきた舞妓での塗香の使い方は、
一、指ひとつまみの塗香（お香）を左手に受ける。

二、右手で塗香を左手手首につける。

三、「シン（身）、クウ（口）、イー

（意）」と唱えながら右手首と左手首を三回擦り合わせる。

であった。両手の動作と共に、塗香の良い香りがその場に漂ってくる。身と心の浄化をわかりやすくお客様に説明してくれた。

一方、道元禅師様の正法眼蔵「洗浄」に巻には塗香の作法が次のように示される。

まずは塗香を左手にのせて

「両手をあわせてもみあわすれば、その香氣おのづから両手に薫す」と。

東司（トイレ）で用を済ませた後に、手を丁寧に洗うだけではなく、塗香を用いて両手にこすってもみあわせるというのだ。両手にその香りが自然に立ち上がる。実に丁寧に洗練された作法が伝わってくる。

仏道では常に足元を大事にせよという。仏道の営みを回復させていくとき足元と同時に手元の所作や作法も、より一層重要になってくる。塗香体験は、新鮮な感覚でそのことを思い出させてくれた。

恵みの雨

大川寺住職 棟方宣之

「鬱」という字は、「うつ」と読みます。読むのも、書くのも大変な字です。でも、この字で出来た言葉を、私達は意外と使っているのです。たとえば、ストレスの多い現代社会では、人々の不平不満は「うつ積」しています。そして、そんな状態が長く続くと、心は「憂うつ」になってしまします。

まして、どんよりした梅雨空を眺めると、誰もが「うつ陶しい」気分になるのではないのでしょうか。

そんな時に、心を和ませてくれるのは、紫陽花の花々です。誰もがいがやる雨の中で、生き生きしているその姿を見ると、水ってやっぱり大切なんだなと考え直させられます。

かつて私達の国、日本には、「瑞穂の国」という美しい言葉がありました。瑞穂とは、みずみずしい稲の穂をこと。その稲穂で色取られた平和な世界というのが、古代の人々がイメージした私たちの国ではなかったでしょうか。休耕田が増え、荒れ果てた農地が多くなった風景を見る

につけ、渴ききった現代人の心を思わずにはおれません。

「鬱」には、こんもりと生い茂るという意味もあります。雨を恵み受け止める心のゆとりを取り戻したいものですね。

報恩感謝 脚下照脚

曹溪寺住職 蛭川学佑

平成二十九年に住職に就任して以来、早いもので約十年の歳月がたちました。晋山結制法要を始めとして、山内整備、諸行事、寺檀和合の努力等、我ながら中々に濃い、充実した十年間だったと思います。

最近少し落ち着いたせいなのか、それとも年を取ったせいなのか分かりませんが、安居中に恩師に教わったさやかな事、亡き父、先代に言われた細かい注意が妙に頭をよぎります。

- ・常に足袋の裏を気にしなさい。
- ・お檀家さんは見えています。
- ・襖と敷居に挟まった埃を取りなさい。
- ・教区の和尚様方や葬儀屋さん、あまり飲み歩いたりしてはいけ

ません。（これはあまり守れてはいません。）

・朝課の時は朝課の声、葬儀の時は葬儀の声、その場に合った声を出しなさい。

・お焼香の時、お拝の時、必ず仏様を仰ぎ見なさい。

・お檀家さんが年上でも年下でも常に丁寧な言葉を使いなさい。

・お斎の時は、注ぎに来てくれた方に失礼だから、ビールか日本酒にしなさい。

・座布団をしく時は、表裏、向きをきちんとしなさい。

・お寺はつぶれないと思って甘えたり、いい加減な事をしてはいけません。等々

どれも当たり前の事ばかりですが、忘れがちな事でもあります。又、親の小言と冷酒は後で効くというものの本当だなと思います。

色々と親切丁寧に教えてくれた師の恩に改めて感謝すると共に、日々脚下を照らし続ける自分でありたいと思う今日この頃です。

去來するもの

満友寺住職 鎌田 俊 龍

この原稿の依頼をいただいた頃、私は住持職を副住職に譲るための申告準備を進めていました。諸手続きも整い、先日、宗務所へ申請書を提出したばかりです。その時点では、住職交代という節目に、特別な感慨を抱いていたわけではありませんでした。

ところが七月二十一日、母校・横手高校野球部が五十七年ぶりに甲子園出場を果たしました。周囲も沸き立ち、私自身も胸の内が少なからず揺り動かされました。

五十七年前、高校一年生の私は、ラジオから流れる決勝戦の実況に耳を傾け、昂ぶる気持ちを抑えきれずにいました。その記憶は、半世紀前の自分が、何かしら「青雲の志」と呼べるものを抱いていたことを、ふと鮮やかに思い起こさせます。

では、その若き日の自分は、いま住職交代の節目を迎えて現在の私を、どのように見るだろうか。そんな思いが湧き上がってきました。長年背負ってきたものを手放すことへ

の寂しさや、次の世代に道を開くという安堵の気持ちと共に、言いようのない想念が静かに去来しています。

貪りの手綱を引く

満友寺副住職 鎌田 龍 政

永平寺を離れて、肉付きがよくなってきた今日この頃。ふと感じたことである。

宗門では食事の際、作法を修め、偈文を唱える。特に五観の偈に示される「心を防ぎ過を離るることは、貪等を宗とす」は、常日頃から心に置いておきたいものである。五観の偈は、他の禅宗でも用いられている。他の宗派では「心を防ぎ、過、貪等を離るるを宗とす」と読み下しているようだ。こちらのほうが意味を捉えやすいようにも感じる。どちらが正しいということはないのだろうが、「貪等を宗とす」とはどのような時に捉えればよいのか。このような時に思い出すのは、安居中の実践経験である。

安居中の僧堂飯台。時が至ると静寂の中、僧堂に大衆が集まり、鳴ら

し物が山内に時を知らせる。声を発することなく、鳴らし物、音に従い食事作法を進める。浄人はなるべく音を立てぬよう、しかし迅速に給仕をする。まさに心を防ぎ過を離るる様である。そのような厳粛な空間であつても、貪りという毒はまぎまぎと現成する。空腹に勝てず、お粥、香飯、香汁を必要以上に応量器にいただき古参和尚にご指導される。古参であつても炊き込みご飯、味付き粥は普段より多く給仕してもらう。このような場面は珍しい光景ではない。厳粛に修行しているはずでも、気を抜くと貪りがふつつつと現れているのである。これを否定するのではなく、貪りを離れて食事をするということとは、厳粛な僧堂においても難しいという現実を受け入れる。離れるのではなく、いつでも自分の根本には貪りがあるということを観察できるかが大切なだろう。だからこそ、「心の散乱を防ぎ、過ちを犯さないよう、貪りが根本として現成していることを観察せよ」「心を防ぎ過を離るることは、貪等を宗とす」と宗門ではお唱えするのではないだろうか。

貪りは時として、他人を、自身を

傷つける。日々反省の多い私自身、食事の時のみならず常に貪りを観察し、手綱を引くことを心掛けたい。

秋田の人口減少と

墓じまいについて

圓福寺住職 下 釜 瑞 希

近年、秋田県では急激な人口減少と高齢化が進み、地域の姿も大きく変わってきました。子どもや孫が県外へ出て、実家を継ぐ人がいない。お墓を守る人もいない。そうした中で、「自分たちの代で墓じまいをしたい」と考えている方が増えてきました。私は、墓じまいが増えていくことを、単純に「先祖を大切にしないくなった」と考えるべきではないと思っています。遠方に住んでいたたり、高齢になって墓参りが難しくなったり、将来お墓を守る人がいなくなったり、それぞれにやむを得ない事情があります。大切なのは、墓石を残すことだけではないはずです。お墓の形が変わっても、亡き人を思い、手を合わせ、感謝する心までなくなるわけではありません。墓じまいをして永代供養や合祀墓に移ったとしても、ご先祖様とのご縁は続いていき

ます。家も地域も、そしてお墓も、時代とともに形を変えていきます。しかし、形が変わっても「亡き人を大切に思う心」「今を生きていることへの感謝」「次の世代へ命をつないでいく心」は、私たちが大切に守っていくことができます。

これからのお寺は、ただ「お墓を守りましょう」と言うだけではなく、檀家さんと一緒にあって、それぞれの家庭に合った供養の形を考えていくことが大切だと思います。墓じまいによってお墓がなくなっても、先祖との縁までなくなるわけではありません。むしろ、形にとらわれず、手を合わせる心を次の世代へ伝えていくこそ、これからの時代におけるお寺の大切な役割ではないでしょうか。

トピックス

○東北管区教化センター設立五十周年記念式典が六月十八日に仙台市江陽グランドホテルにて行われました。袴田所長も功労者として表彰を受けました。



○所報一四三号訂正

三・五ページの現職研修講師紹介文章中、工藤英勝先生の肩書きに関して、同じく講師の元駒澤大学仏教学部教授の佐藤秀孝先生と併記することで誤解を与える表記がありました。「近代仏教史家工藤英勝先生」と訂正し、お詫び申し上げます。

〜〜 一般公開講座 〜

曹洞宗秋田県第九教区

由紀さおり講演会

—— 美しい日本語の歌を伝えたい ——

日	時	令和8年10月31日(土)
		開場 13:30 開演 14:00
会	場	能代市文化会館大ホール
		〒016-0842 秋田県能代市追分町4-26
入	場	料 1,000円(小学生以下無料)
		※全席自由：未就学児入場不可
後	援	能代地区保護司会・秋田県厚生保護女性連盟
お	問	い 合 せ
		主催 曹洞宗秋田県第九教区(事務局)
		清徳寺(二ツ井町) TEL 0185-73-2450
		龍江寺(三種町) TEL 0185-87-2871
プ	レ	イ ガ イ ド
		能代山本地域曹洞宗各寺院・能代市文化会館 TEL 0185-54-8141

伝播

DEMIPA

日程

- 13:00 開場
14:00 開会・報恩法要
14:45 講演 柳葉敏郎氏
座談会 柳葉氏・石垣氏・会員僧侶
16:15 終了予定

第51回 曹洞宗青年会東北地方集会 秋田大会

秋田を生きる、希望をつなぐ

元気や希望、学びや気づきが、人から人へ、地域から地域へと広がっていく。そんな願いを込め、本大会では「伝播」をテーマに掲げました。ご縁をあらためて結び、今を見つめ、これからの歩みをとともに考える機会となることを願っています。当日は、秋田が誇る俳優・柳葉敏郎氏と、秋田で親しまれるタレント・石垣政和氏をお迎えし、東北の青年僧侶と共に、この地の魅力や人々の生きる力、未来への希望について語っていただきます。



柳葉 敏郎氏 プロフィール

1961年秋田県生まれ。1984年劇男一世風靡"セピア"のメンバーとして路上パフォーマンスを繰り広げ話題を呼んだ。その後、'86年映画「南へ走れ 海の道を」で本格的スクリーンにデビューし、日本アカデミー賞新人俳優賞を受賞する。以後、TV・映画・CMと幅広く展開していき安定した演技で活躍中！



石垣 政和氏 プロフィール

1962年秋田県生まれ。地元秋田市の制作会社に勤務するかたわら出演したTV番組でディレクターにそのキャラクターをかわれ以後、現場制作とパーソナリティの二足の草鞋を履き続ける。なかでも94年から3年間月～金の夕方秋田テレビで放送されたローカルバラエティ『なんでもアリーナ525』は斬新な企画と明るいキャラクターが若年層の支持を受け県民にその名を知られるようになった。「なんでもアリーナ525」以降テレビでは主に秋田テレビを中心に活躍。現在のレギュラー番組「柳葉敏郎のギバちゃんとゴルフヘゴー！」FM秋田の人気長寿番組「フォーエバーヤング」等の進行役・パーソナリティとして活躍している。



秋田県曹洞宗青年会とは

県内曹洞宗寺院の青年僧侶によって構成され、会員研修・地域における布教教化・県内外の災害復興支援活動などを行っています。自死遺族を対象としてはじめた「祈りのつどい」など地域の抱える諸問題にも継続的に取り組んでいます。

※駐車場には限りがあります。ご来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。
※会場内では主催側の記録用を除き、撮影・録音はできません。



主催／東北地区曹洞宗青年会連絡協議会
主管／秋田県曹洞宗青年会
協力／曹洞宗秋田県宗務所 全国曹洞宗青年会

秋田県曹洞宗青年会事務局／
秋田市檜山川口境 18-3 玄心寺内 090-4094-7296
お問い合わせはメールにて承ります。office@sousei-akita.net

第51回 曹洞宗青年会東北地方集会 秋田大会

伝播

DEMPA

講師 柳葉敏郎 氏(俳優)

石垣政和 氏(タレント)

2026
10/28(水)
OPEN 13:00
START 14:00

秋田を生きる、希望をつなぐ
報恩法要・講演・座談会

一般公開・入場無料 先着800名
会場 秋田キャッスルホテル 秋田市中通1丁目3-5

秋田県曹洞宗青年会